

【屋外テニスコート利用上の制限】

- ・ フェールセーフ機能搭載の空撮機のみ（200g 以上の自作レース機不可）
- ・ 飛行高度は原則 50m まで。
- ・ 飛行範囲は原則テニスコート上空のみ。周辺には公道、民家、八王子 CC などがありますので絶対に空域を外れないよう注意。



- ・ 原則 10 時間以上の飛行経験。
- ・ ドローン保険（同等可）加入必須。
- ・ 包括申請で「人または物件から 30m 以上の距離が確保できない飛行」許可をとっていても、第三者が 30m 以内に侵入した際は速やかに飛行を中止。本フィールドはドローンだけのフィールドではありません。一般のスポーツ利用の方も多数います。特に小さなお子様が入り出りするので注意。
- ・ 原則、監視者を必ず立てる。監視者不在の場合は、第三者が侵入しないような措置を講ずる。